

行政評価事務事業一覧

【まちづくりの目標4_都市基盤・防災・防犯・消防】

施策 4-6_生活安全対策の推進

基本計画		事業番号	細事業名称
4-06-01	交通安全対策の推進	03082_01	高齢者交通安全対策事業
4-06-01	交通安全対策の推進	03082_02	交通安全施設管理補助金
4-06-01	交通安全対策の推進	03541_01	運転免許証自主返納促進事業
4-06-02	防犯対策の推進	02220_01	新居浜地区防犯協会運営事業補助金
4-06-02	防犯対策の推進	02220_02	防犯活動推進事業補助金
4-06-02	防犯対策の推進	02612_01	特殊詐欺対策電話機等設置支援事業
4-06-03	消費者の自立支援と相談体制の充実	02128_01	消費生活相談事業
4-06-03	消費者の自立支援と相談体制の充実	02607_01	消費者安全確保地域協議会運営事業

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	03082_01		
事業名(行目名称)		高齢者交通安全対策費	細事業名	高齢者交通安全対策事業			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	交通安全対策の推進	担当課	危機管理課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民	数値	118,539人			
	手段(どうやって)	新居浜交通安全協会へ委託して高齢者向けの交通安全教室や啓発活動等を実施する。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	高齢者が被害者となる交通事故の防止を図る。					
III 投入費用							
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額		
経費		367	644	644	312	高齢者交通安全対策業務委託料 644千円	
財源	県・国支出金	0	0	0	0		
	地方債		0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	367	644	644	312		
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度
新居浜警察署管内における高齢者の交通事故死者数			目標値	0	0	0	0
			実績	1	4	1	—
V 事中評価							
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
令和3年度は交通事故による高齢者の死者が1人発生している。今後も交通安全教室、啓発活動、地域での立哨活動、自転車教室等の実施を通じ、高齢者の交通事故防止を図る。							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
高齢者向けの各種事業を実施することにより、高齢者の交通事故防止や市民の交通の交通安全意識の高揚が図られるため、継続した事業実施が必要である。							
VI 事後評価							
成果		総合評価(令和3年度)	A: 計画通りに事業を進めることが適当				
平成24年以降、新居浜市内で発生した交通事故のうち、高齢者の占める割合は、発生件数は41.9%、死者は61.2%と高い割合で推移しており、高齢者の交通事故防止対策は重要となっている。高齢者向けに交通安全教室や立哨等の啓発活動を実施するに当たり、地域の交通事情や地理状況に通じ、校区や自治会との連携を有している新居浜交通安全協会に委託を行うことで、効果的な交通安全対策を図ることができることから、継続して事業を進める必要がある。							

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	03082_02			
事業名(行目名称)		高齢者交通安全対策費	細事業名	交通安全施設管理補助金				
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進				
	基本計画	交通安全対策の推進	担当課	危機管理課				
II 事務事業の実施概要								
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民	数値	118,539人				
	手段(どうやって)	新居浜交通安全協会が所有する電光表示器等の交通安全施設の保守点検及び修繕工事の補助を行うことで、施設の適正な運用が図られ、高齢者等市民の交通安全意識を高める。						
	目的(どんな状態にしたいのか)	電光表示器等を通じた交通安全啓発を実施し、市内における交通事故発生件数の減少を図る。						
III 投入費用								
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース		
			当初予算額	年度末予算額	決算額			
経費		92	250	250	125	新居浜交通安全協会所有の電光掲示板・広告塔の修繕工事費用補助 250千円		
財源	県・国支出金	0	0	0	0			
	地方債		0	0				
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	92	250	250	125			
IV 指標								
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度	
新居浜警察署管内における交通事故発生件数			目標値	300	250	100	250	250
			実績	271	215	95	184	—
V 事中評価								
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する					
令和3年度の新居浜警察署管内における交通事故発生件数は9月末までに95件である。年間の目標の達成に向け、今後も新居浜交通安全協会が所有する電光掲示板・広告塔の適正な維持管理を行う。								
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持					
電光掲示板・広告塔を使用し継続的な交通安全啓発活動を行うことで、高齢者等交通弱者の交通事故削減につなげる。								
VI 事後評価								
成果	総合評価(令和3年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当					
新居浜交通安全協会が所有する電光掲示板・広告塔は、多くの市民が目にし、交通安全意識の高揚を図ることができる。これら交通安全啓発設備の維持管理を通じ、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を目指すため、継続して事業を進める必要がある。								

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	03541_01		
事業名(行目名称)		運転免許証自主返納促進事業費	細事業名	運転免許証自主返納促進事業			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	交通安全対策の推進	担当課	危機管理課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民	数値	118,539人			
	手段(どうやって)	運転免許証自主返納に要する費用を助成する。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	運転免許証自主返納を支援し、高齢者が関係する交通事故の発生を減少させる。					
III 投入費用							
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額		
経費		980	1,053	1,053	927	運転免許証自主返納申請に係る報償費 1,053千円 ・県証紙代1,100円×700件 ・簡易書留代404円×700件	
財源	県・国支出金	0	0	0	0		
	地方債		0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	980	1,053	1,053	927		
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度
運転免許証自主返納申請者数		目標値	600	600	300	600	600
		実績	767	653	286	619	—
V 事中評価							
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
例年、年度後半にかけて申請数が増加する傾向があり、令和3年度も年間の成果指標には達する見込みである。本事業を通じた運転免許証の自主返納により、高齢者の交通事故防止のための環境づくりを推進する必要がある。							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
運転免許証の自主返納により、高齢者による交通事故の減少と公共交通機関の利用促進が図られる。全国的に高齢者の自動車運転の誤操作による事故が発生しており、今後においても事業継続が必要である。							
VI 事後評価							
成果	総合評価(令和3年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当				
令和3年中の新居浜警察署管内における高齢ドライバーの交通事故発生件数は若年ドライバーの3倍となっている。また、高齢者の交通事故のうち、交差点安全進行違反23件、運転操作不適4件、前方不注視12件、安全不確認16件など、運転の衰えによる特徴も見受けられる。高齢ドライバーによる交通事故の未然防止のため、運転免許証自主返納は有効な手段の一つであると考えられることから、継続して事業を実施する必要がある。							

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	02220_01		
事業名(行目名称)		防犯協会等活動費	細事業名	新居浜地区防犯協会運営事業補助金			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	防犯対策の推進	担当課	危機管理課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民	数値	118,539人			
	手段(どうやって)	新居浜地区防犯協会が行う防犯対策事業が円滑に実施されるよう運営事業費の補助を行う。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	犯罪のない地域社会の実現を理想として、市民の防犯意識を高揚して、地域ぐるみの防犯活動の推進を図る。					
III 投入費用							
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額	新居浜地区防犯協会運営事業費補助金 7,500千円	
経費		7,500	7,385	7,385	7,385		
財源	県・国支出金	0	0	0	0		
	地方債		0	0			
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	7,500	7,385	7,385	7,385		
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度
詐欺・特殊詐欺未然防止件数 (警察署長・地区防犯協会長感謝状件数)		目標値	2	2	1	2	2
		実績	0	3	5	5	—
V 事中評価							
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
愛媛県内では特殊詐欺の認知件数が令和2年と比較して倍近く増加している。被害者になりやすい高齢者に対し、支部単位できめ細かく働きかけていく必要がある。							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
特殊詐欺の認知件数及び被害額が依然として高い水準にあること、人口1,000人比の刑法犯少年が県内最多である状況を踏まえ、今後とも、警察署、市、連合自治会とともに構築する防犯ネットワークの中で、それぞれの役割分担により、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい新居浜市の実現に取り組んでいくことが期待される。							
VI 事後評価							
成果	総合評価(令和3年度)		A: 計画通りに事業を進めることが適当				
新居浜警察署管内の刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるものの、検挙・補導された少年の数は警察署別では県内で2番目に多く、少年人口1,000人比では、新居浜市が県内で最も多い状況となっていることから、新居浜地区防犯協会では、運営重点の一つに「少年の非行防止と健全育成活動の推進」を掲げ各種事業を推進している。犯罪の起きにくい新居浜市を目指す取組を支援していくため、継続して事業を実施する必要がある。							

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報				事後評価	2021	02220_02		
事業名(行目名称)		防犯協会等活動費		細事業名	防犯活動推進事業補助金			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防		施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	防犯対策の推進		担当課	危機管理課			
II 事務事業の実施概要								
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民			数値	118,539人		
	手段(どうやって)	新居浜地区防犯協会が行う防犯カメラ設置事業の補助を行う。						
	目的(どんな状態にしたいのか)	新居浜地区防犯協会が行う防犯カメラ設置事業により、安全安心に配慮した環境づくりを推進する。						
III 投入費用								
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース		
			当初予算額	年度末予算額	決算額			
経費		990	650	650	649	防犯カメラ設置補助金 650千円		
財源	県・国支出金	0	0	0	0			
	地方債		0	0				
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	990	650	650	649			
IV 指標								
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度	
防犯カメラ設置施設個所数			目標値	2	2	1	2	2
			実績	2	2	1	2	—
V 事中評価								
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	高い	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する					
令和3年度は松の木公園に暴力事象への対応のため、公園内のトイレ、遊具付近に防犯カメラ3台を設置した。								
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持					
公共施設の人目に付きにくい場所や時間帯を狙った悪質な事件も発生している。犯罪抑止効果、犯罪発生後の早期解決に資するため、継続した事業実施が必要である。								
VI 事後評価								
成果	総合評価(令和3年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当					
新居浜警察署管内の刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるものの、公共施設内で不審者の確認や差別落書きなど、悪質な事件につながりかねない事案も多発している。犯罪抑止効果や犯罪発生後の早期解決に資するため、継続して事業を実施する必要がある。								

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	02612_01		
事業名(行目名称)		特殊詐欺対策電話機等設置支援事業費	細事業名	特殊詐欺対策電話機等設置支援事業			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	防犯対策の推進	担当課	地域コミュニティ課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	65歳以上の高齢者		数値	38000		
	手段(どうやって)	①特殊詐欺対策機能のある電話機等((公財)全国防犯協会連合会の推奨する新品の優良防犯電話推奨品)の購入費用 ②NTT西日本の特殊詐欺対策サービスを利用するために必要な初期工事費用 のいずれか一部を補助する。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	特殊詐欺の被害を未然に防止する					
III 投入費用							
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額	特殊詐欺対策電話機等設置補助金 1,000千円	
経費		0	1,000	1,000	150		
財源	県・国支出金	0	500	500	4		
	地方債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	0	500	500	146		
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度
特殊詐欺対策電話機等設置件数		目標値	—	0	50	120	30
		実績	—	0	13	20	—
V 事中評価							
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	手段を改善する				
令和3年度は県内各地で連日のように還付金詐欺電話がかかったり、中には被害者も発生している。市内でもそのような電話に対する問い合わせが多数寄せられており、特に被害に遭いやすい高齢者を詐欺被害から守る必要がある。更なる制度の周知を図ることが課題である。							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	縮小				
補助制度の広報の充実を図り特殊詐欺等のさらなる未然防止を進めていく必要がある。							
VI 事後評価							
成果		総合評価(令和3年度)	B: 事業の進め方の改善検討				
補助制度について様々な方法で広報をし、問い合わせや申請もあったが、大幅な増加には結びつかなかった。しかし、特殊詐欺の被害から高齢者を守るため手法の改善を検討する必要がある。							

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	02128_01		
事業名(行目名称)		消費生活改善対策費	細事業名	消費生活相談事業			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	消費者の自立支援と相談体制の充実	担当課	地域コミュニティ課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	消費生活に関する問い合わせ、苦情のある市民		数値	120,351人		
	手段(どうやって)	専任の相談員を配置し、平成12年には市民相談コーナーの一室に消費生活相談窓口を設置、利便性が高まった。悪質商法に関する被害が増える中、市民に対する相談窓口設置の周知及び相談員の研修による的確な助言や斡旋などを行っており、平成20年度からは専任の相談員が1名増員し、2名体制となった。また、平成22年度の消費生活センター発足時には2名体制から、3名体制へと増員を図った。消費生活相談は高度の専門知識を要するため、積極的に研修に参加し知識向上に努めている。また、悪質商法被害の防止や多重債務問題に関する出前講座を積極的に行っている。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	相談業務を通じて消費生活関連の情報を提供して、市民が悪質商法に遭うのを未然に防ぐとともに、被害にあった場合には助言や業者との交渉により、消費者被害を最小限にとどめる。また、多重債務者対策が急務となっているため、多重債務者向けの相談を強化して、債務整理の方法等のアドバイスをするとともに、法律の専門家や関係機関とも連携して、頼りになる相談体制を目指す。					
III 投入費用							
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額		
経費		8,020	8,756	8,756	8,317	相談員報酬・保険料等 7,961千円 相談員研修旅費・出席負担金 71千円 法律相談弁護士謝礼 584千円 国民生活センター発行啓発本 140千円 啓発用グッズ・パンフレット	
財源	県・国支出金	0	28	28	0		
	地方債		0	0			
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	8,020	8,728	8,728	8,317		
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度
出前講座参加人数(人)		目標値	505	505	250	505	505
		実績	629	323	72	108	—
V 事中評価							
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
相談員3名体制で相談業務にあたることにより、より迅速かつ的確な相談対応を維持することができ、円滑に実施することができている。消費者被害が複雑化・多様化している現状に加えて、相談者の低年齢化も見込まれるため、出前講座等にも更に積極的に取り組み、賢い消費者の育成に力を入れ、消費者被害にあう市民が少しでも減少するよう啓発していく必要がある。							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
現在、相談員3名体制で相談業務にあたることにより、より迅速かつ的確な相談対応を維持することができている。消費者被害が複雑化・多様化している現状に加えて、相談者の低年齢化も見込まれるため、出前講座等の啓発活動を実施し、今後更に市民サービスが低下しないよう対応していく必要がある。							
VI 事後評価							
成果		総合評価(令和3年度)	A:計画通りに事業を進めることが適当				
相談員3名体制で相談体制にあたることにより、より迅速かつ的確な相談対応を維持することができたほか、高齢者や企業等に出前講座を実施し、消費者の意識向上に努めることができた。今後も消費者教育に積極的に取り組み、自立した消費者の育成を強化していく。							

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	02607_01			
事業名(行目名称)		消費者安全確保地域協議会運営事業費	細事業名	消費者安全確保地域協議会運営事業				
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進				
	基本計画	消費者の自立支援と相談体制の充実	担当課	地域コミュニティ課				
II 事務事業の実施概要								
事務事業内容	対象(誰・何を)	高齢者、障害者など		数値	45000			
	手段(どうやって)	行政と地域の関係者が連携し、それぞれの役割の中で見守り活動を行ったり、情報共有や協議等を行う。						
	目的(どんな状態にしたいのか)	地域全体で協力して、高齢者等の消費者被害を防ぐ。						
III 投入費用								
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース		
			当初予算額	年度末予算額	決算額			
経費		0	378	378	321	消耗品費 85千円 印刷製本費 293千円		
財源	県・国支出金	0	189	189	160			
	地方債	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	0	189	189	161			
IV 指標								
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度	
消費者安全確保地域協議会の開催数			目標値	—	0	1	2	0
			実績	—	0	1	2	—
V 事中評価								
評価視点		妥当性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する					
<p>コロナ禍により研修等は実施しにくい状況が続いているが、地域協議会の構成員が日頃の活動の中で異変に気付いたり、相談を受けることができるような情報提供を適宜行っていく必要がある。</p>								
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持					
<p>高齢者、障害者、認知症等により判断能力が不十分な方などは、消費者被害に気付きにくく、被害にあっても自ら相談する力がない方が多い。地域協議会の構成員が訪問等で異変に気付いたり、相談を受けることで早期発見、救済につながるため、事業を継続する。</p>								
VI 事後評価								
成果		総合評価(令和3年度)	A:計画通りに事業を進めることが適当					
<p>地域協議会を設置し、研修等を継続実施していくことで、行政及び地域の関係団体が連携して消費者トラブルの被害防止に対応したケースもあり、日頃の見守り活動に消費者被害防止の視点を持ってもらうことが重要であるため、引き続き事業を進める。 なお、消費者安全確保地域協議会運営事業については、令和4年度より消費生活相談事業に統合する。</p>								